29.04.2015

小泉大使のアベノミクスに関する講演

４月２２日，科学アカデミー経済研究所において，小泉崇駐ブルガリア日本国大使が同研究所の依頼によりアベノミクスに関する講演を行いました。

会場には，科学アカデミー経済研究所やソフィア大学，また，世界経済大学等の経済研究者，外務省関係者及びマスメディア関係者をはじめとする約１２０名程が小泉大使の講演に熱心に耳を傾けていました。質疑応答も３０分以上に亘り行われ，アベノミクスにより実施されている国家戦略特区や戦略的イノベーション創造プログラム，また，消費税問題等，多岐に亘る質問が寄せられました。

なお，小泉大使のアベノミクスの講演は添付としてついております。

講演を行う小泉大使

講演会の様子

アベノミクスに関する小泉大使講演原稿
開催日時：２０１５年４月２２日（水）

本日は皆様に日本政府が実施しているアベノミクスについてご紹介する機会を得ることが出来，大変嬉しく思います。

皆様もご存知のように，日本は実に過去２０年近くに亘りデフレ経済が長期化してきました。１９９４年以降，消費者物価指数の前年比が１％以上を超えたのは１９９７年と２００８年しかありません。このようにデフレが長期化する中で，企業活動は萎縮し，設備投資や新規投資も控えられてきました。また，労働賃金も一向に上がらない状況が続きました。これに伴い，経済成長率も低調に推移してきました。

こうした日本経済の低迷に終止符を打ち，持続的な発展を目指した新たな政策が，２０１３年１月から開始された安倍政権の総合的な経済政策である，いわゆる「アベノミクス」です。それでは，アベノミクスについて詳しくご説明していきたいと思います。

まず，アベノミクスは３本の矢から構成されています。第一の矢は大胆な金融政策です。安倍政権発足後の２０１３年１月から，２％の物価上昇を目標として，市場への資金供給量を２年間で倍増させるという大胆な金融緩和を行いました。金融緩和を行うことで，企業や家庭に定着したデフレ・マインドを払拭することを目指したのです。

第二の矢は財政政策です。有効需要の増加を図ることを目的とした積極的な財政出動を行いました。デフレ脱却をよりスムーズに実現することを目指し，約１０兆円規模の経済対策予算で政府が自ら率先して需要を創出しました。

これまでの日本では，円高やエネルギー価格の上昇により日本国外に生産拠点を移そうと考える企業が増加する傾向にありました。そこで，日本政府は，先程ご説明しました約１０兆円規模の財政出動のうちの１つの方策として，設備投資補助金の給付を実施しました。生産拠点を日本国外に移そうとしていた企業に対して補助金を支給することで，そうした企業が日本国内で設備投資を行い，雇用を創出するような環境を整備することを目指しました。

こうした２本の矢による政策によって形成されはじめた経済の好循環は勿論一過性のものであってはなりません。この好循環を持続的な成長軌道につなげる必要があります。そのための様々な具体的な政策が第三の矢となる「成長戦略」です。「成長戦略」は２０１３年６月に「日本再興戦略」として閣議決定され，その後２０１４年６月に改定されました。

現在は第三の矢である「成長戦略」が実施されているところです。「成長戦略」は，「投資の促進」，「世界経済とのさらなる統合」，「人材の活躍強化」，「新たな市場の創出」という４つの視点をベースにしています。「成長戦略」は，規制緩和等によって，民間企業や個人が真の実力を発揮するための方策をまとめたものです。すなわち，日本経済を持続的成長に導く道筋が「成長戦略」に示されたのです。

それでは，「成長戦略」の４つの視点をそれぞれご紹介します。「成長戦略」は非常に多くの改革から成るものですが，本日は時間の制約もありますので，主なものだけご紹介します。

まず，「投資の促進」は，大胆な規制・制度改革や思い切った投資減税等により，企業の投資を促し，民間活力を最大限に引き出すことを目指しています。一例としては，法人税改革が挙げられます。ブルガリアの法人税は１０％で，外国投資家にとって魅力的な税制と言われていますが，日本の国税と地方税を合わせた法人実効税率は，２０１０年度の時点で３９．５４％もありました。これは，外国投資家にとって日本という国が魅力的に見えないばかりか，日本企業にとっても大きな負担となっていました。そこで，２０１４年４月から法人実効税率を２．４％引き下げました。また，２０１５年４月から更なる引き下げを開始し，数年で２０％台まで引き下げることを目指しています。

ブルガリアでも，経済の活性化のためには「イノベーション」が重要と言われていますが，日本でも同じです。日本政府は，「イノベーション」を実現するために，「戦略的創造プログラム（ＳＩＰ，Strategic Innovation Promotion Programme)」を策定し，エネルギーやエレクトロニクス等の科学技術分野において１０のプログラムを選定し，その推進に当たっていますが，「イノベーション」を推進しやすくするためにアベノミクスを通じて科学技術分野以外でも，成長戦略の一環として様々な取り組みを行っています。

一例として，「国家戦略特区」の指定による都市開発支援をご紹介します。アベノミクス開始後，日本全国で６箇所の地域が「国家戦略特区」として指定されました。「国家戦略特区」に指定されると，様々な規制が例外的に免除されます。例えば，「国家戦略特区」の１つとなる東京には多数の製薬会社が集まっています。そこで，本来は国の機関が行っているジェネリック医薬品の承認審査業務を例外的に東京都でも行うことが出来ることとしました。これにより，ジェネリック医薬品の製品化が最大で１６ヶ月短縮されることとなります。ジェネリック医薬品が製品として承認されると医療保険の対象となるので，安価な薬を購入できるようになり，国民にとっても有益です。

なお，対日直接投資の拡大を図るため，日本政府は本年３月に次の５つの約束を発表しました。

１つ目の約束は，お店や病院，レストラン等における外国語表示です。また，２つ目の約束は，無料Ｗｉ－Ｆｉ利用エリアの拡大です。３つ目の約束は全ての地方空港においてビジネスジェットを受け入れる環境を整備することです。そして，４つ目の約束は教育環境の整備，５つ目の約束は日本に大規模な投資を行った企業が政府と相談しやすい体制を整えることです。こうした約束を１つ１つ果たしていくことで，今後，外国企業の対日直接投資の更なる増加を図っていく予定です。なお，日本政府のこうした改革の結果，日本企業のみならずイスラエルや英国をはじめとする外国企業が日本の医療分野に対する新たな投資についての検討をはじめたと聞いております。ブルガリア企業にも是非日本への投資に関心を持っていただくことを期待しております。ブルガリアは製薬分野を得意としていることから，東京においてジェネリック薬品の共同開発をすることも可能かもしれません。

さて，「世界経済とのさらなる統合」では，①外国人旅行者の誘致を目的としたビザ要件の免除・緩和，②外国人旅行者を対象とした消費税の免税対象の拡大，③環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ），④日ＥＵ・ＥＰＡやＴＰＰをはじめとする経済連携の積極的な推進，⑤政府ハイレベルの積極的な外国訪問を通じた日本の火力発電や原子力発電のインフラ輸出促進，⑥最先端の医療技術，農産品などのトップセールスの展開，そして，⑦日本食・ファッション等の日本の魅力発信に対する支援，等の政策を実施しています。

なお，日ＥＵ・ＥＰＡについては，昨年１１月に行われた安倍総理大臣とユンカー欧州委員会委員長との会談の中で，２０１５年中の大筋合意を目指して日本とＥＵが共に努力していくことが確認されました。

「人材の活躍強化」では，まず，女性が仕事と家庭を両立させるための基盤造りが行われています。ブルガリアでは閣僚をはじめ多くの女性が社会で活躍していますが，少子高齢化の進む日本でも社会における女性のさらなる活躍が求められています。

こうした状況に対して，子どもを持つ女性が安心して仕事にも子育てにも取り組めるよう，保育所や保育士の増加や育児期間中の給付金の増額を図るよう努めています。また，国・地方公共団体や従業員が３００人を超える民間事業主に対して女性管理職の割合などの数値目標を設定し，女性の活躍に向けた取り組みを盛り込んだ行動計画を公表するよう義務付ける等の取り組みを行って

います。
　さらに，外国人の活躍の場も拡大されるよう取り組んでいます。具体的には，高度な能力を有する外国人材に対するビザの要件等の緩和を行っています。また，２０２０年までの時限措置ではありますが，日本で建設・造船分野の技能を学んだ外国人がその後２年間働けるようにするための新たな受け入れ制度を創設しました。

　「新たな市場の創出」では，日本が抱える様々な課題を１つ１つ解決することで新たな市場を創出することを狙いとしています。例えば，今は各家庭が電力会社を選ぶことが出来ませんが，２０２０年を目途に電力市場の完全自由化を図る予定です。電力の自由化はブルガリアでも同様の問題を抱えていると思いますが，３段階のステップを踏むことで電力の小売料金の全面自由化を図る予定です。
　また，一般用医薬品をインターネットで買えるようにすることにより，国民がちょっとした病気であれば薬をインターネットで手軽に購入して治すことが出来るようになりました。
　農業分野では，４０年間続いてきた米の生産調整を見直し，５年後を目途に自由に作付けできるようにする予定です。
　日本の平均経営農地面積は，２．２７ヘクタールと，オーストラリアの１３００分の１，米国の７５分の１，ＥＵの６分の１，そして，ブルガリアの約５分の１と非常に狭い状況です。こうした状況を打開するために，「農地集積バンク」を設置し，やる気のある農業の担い手がコスト競争力のある大規模農業に取り組めるようにもしていく予定です。

　アベノミクスの推進とともに日本政府が取り組まなければならない課題は幾つかあります。
　１つは財政の健全化です。日本の財政は，毎年の多額の国債発行が積み重なり，国際的にも歴史的にも最悪の水準にあります。国債の発行残高は２０１４年末で７８０兆円に上っており，２０１４年５月のＯＥＣＤの発表では日本の政府債務残高は対ＧＤＰ比２．３倍と，実に第二次世界大戦末期と同水準にあります。幸い，国債の発行額の９０．７％が国内で負担されていること，また，国内の家計の金融資産だけでも２０１４年末で１，６９４兆円と，未だ国債発行額を吸収できる状況にあることから，財政が破綻する状況には至っていませんが，デフレ脱却とともに取り組まなければならない重要な課題であることは間違いありません。
　また，日本では，少子高齢化に伴う人口減少問題も深刻であり，社会保障制

度改革も推進していかなければなりません。
　この２つの課題を解決する方策の一つとして，消費税の増税が喫緊の課題となっています。既に昨年４月にそれまでの５％が８％に引き上げられましたが，更に２０１７年４月に１０％に引き上げられる予定です。このような消費税増税がアベノミクスの推進を減退させているのではないかと見られていますが，それはあくまで短期的なものに留まるでしょう。

　アベノミクスの第一の矢が放たれてから２年が経過しましたが，株価，経済成長率，企業業績，雇用等，多くの経済指標は著しい改善を見せています。
　まず，実質ＧＤＰは，アベノミクスが実施される前の２０１２年第４四半期と２０１４年第４四半期とを比較すると累計で１．５％成長しました。また，株価はアベノミクス実施以降２年余りの間に８４％上昇しました。有効求人倍率は，１．１４と高い水準を維持しています。２０１２年１１月の有効求人倍率は０．８２であり，働きたくても労働需要が供給を下回るという状況でしたが，今は需要が供給を上回っています。また，女性の就業数は安倍政権発足後９１万人増加し，２０１５年１月の時点で２，７４４万人となりました。
　日本政府としては，東日本大震災からの復興を加速させるとともに，デフレからの脱却を確実なのものとし，持続的な経済発展を実現できるよう今後もアベノミクスの第三の矢である「成長戦略」を着実に実施していく予定です。
　ご清聴ありがとうございました。

（了）